

コード No.17-S-007

提出日：平成 30 年 5 月 10 日

平成 29 年度「NPO 法アーカイブ及び NPO 法 20 周年記念事業映像化」報告書

認定 NPO 法人まちぼっと
事務局長 奥田裕之

1. プログラムの目的

NPO 法（特定非営利活動促進法）は、「誰でも社会をより良く変えることのできる、新しいしくみ」として、20 年前の 1998 年に多くの市民や団体、経済界、行政、政治家等による幅広い議論を行った結果成立しました。そして現在は 5 万団体を超える NPO 法人が存在し、これまでにさまざまな場面で、さまざまな人たちが実際に社会を変えてきました。

当時の記録については、市民側で NPO 制定の中心となった「認定 NPO 法人シーズ・市民活動を支える制度をつくる会」と、国会議員として法制度の議論の中心人物の一人だった堂本暁子氏が、大量の文書を残しています。まちぼっとでは、貴財団を含む多くの財団のご支援によって、未整理のその資料をアーカイブ化し、歴史資料として国立公文書館へ寄贈するプロジェクトを行いました。

一方、市民、市民団体、企業、研究者、自治体職員、国会議員など、多様なステークホルダーの議論によって作られた NPO 法の記録は、過去の歴史資料だけではなく、現在にも有益な内容を多く含んでいます。そこで NPO 法が制定されて 20 年たった 2018 年に、かつての理想と現在の社会の姿を改めて見直し、そして次の 20 年に希望を持って向かうことを目的にした「NPO 法 20 周年プロジェクト」を行っています。

今回の「NPO 法アーカイブ及び NPO 法 20 周年記念事業映像化」プロジェクトは、NPO 法についての知識のない若者を主な対象として、市民社会を考える上で参考になるであろう NPO について短い映像にまとめました。この映像を足がかりに、蓄積された知識としてのアーカイブや 2018 年度に行っている NPO 法 20 周年の様々な企画の存在を知っていただき、広く NPO と市民社会について考える入口となることを目指しました。

映像をきっかけとして、かつて多くの人々が希望を持って作り上げた「NPO 法」を、今後を担う若い方を中心として多くの方に知っていただき、自身が変えることのできる未来として「市民社会」「日本社会」を考える市民が増加することを期待しています。

2. 主な活動内容・スケジュール

①活動期間とスケジュール

2018 年 3 月 1 日～31 日

* ただし助成確定に至るまでの間に、映像化に必要なコンテンツの準備は 2017 年度全般にかけて行っていました。

②活動内容

NPO まちぽっとには映像に関する専門家がいないため、貴財団に映像の専門家である三澤拓哉監督をご紹介いただきました。その後、三澤氏にご相談にのっていただきながら、NPO を知らない若い方が、NPO 法と市民社会を知るきっかけとなる短い映像について構想をまとめています。

助成期間内には、まず若手が中心となって活躍している4つのNPO、「NPO 法人 ReBit」、「認定NPO 法人 3keys」、「NPO 法人 A SEED JAPAN」、「認定NPO 法人桜ライン 311」のインタビューを行いました。同時に、NPO 法についての分かりやすい説明文を作成しています。

また、3月19日に開催した「特定非営利活動促進法（NPO 法）成立 20 周年記念フォーラム」の様態を取材し、映像に反映させています。

完成した映像は、youtube からどなたでも見ることが可能なようにすると同時に、下記のページで紹介しています。

- * NPO まちぽっと「NPO 法（特定非営利活動促進法）制定 10 年の記録」

<http://npolaw-archive.jp/>

- * 日本NPOセンター「NPO 法 20 周年記念プロジェクト」

<http://jnpoc.ne.jp/npolaw20th/>

3. 助成を受けた活動の報告（様子がわかる写真等があれば貼付してください）
4. 活動の成果（成果物などがありましたらご紹介ください）

助成事業である映像作品については、同封のDVD または下記のアドレスからご覧ください。

https://www.youtube.com/watch?v=S7tS5A_a_yU

5. 今後の課題

まちぽっとが数年進めてきた、NPO 法制定時の記録を残し現在に活かす事業は、今回の映像化で、ほぼ終了しました。国立公文書館への文書寄贈は、著作権を一つ一つクリアすることが必要であるために時間がかかっていますが、2018 年中には全ての寄贈作業を終了する予定となっています。これまで行われていなかった、NPO 法成立の生データ及び当事者の資料の総合的なまとめをベースとして、当時を知らない若者を中心に多くの方に必要な情報を届けるための映像を作成させていただいた今回のプロジェクトは、一つの目的を達成しました。

しかし今後必要なことは、さらなる現代な活用です。資料は日本社会でまだ十分に発達しているとは言えない「市民社会」の形成を、先人の蓄積を活かしながら今後長きに渡って行っていくための基礎資料として有益です。

2018 年は、NPO 法施行 20 周年という記念の年であり、同時に社会の変容にあわせた市民社会や NPO のあり方も再度問われています。若者が入りやすい映像作品と、その先にあるアーカイブに加えて、NPO 法 20 周年記念プロジェクトに多様なセクターの方々をお迎えし、日本各地で議論が行われることによって、この先の市民社会の 20 年を多くの方々作り上げていくことの出来る素地を形成することが、2018 年度の課題と考えています。